

## 議会運営委員会記録【速報版】

○招集日時 令和7年12月25日（木）午前9時30分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員 委員長 赤羽直一  
副委員長 落合信太郎  
委員 佐野太一  
〃 小堤修  
〃 金澤克仁  
〃 染谷和博  
〃 入江洋一  
〃 遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員 なし

○職務のため出席した者 議長 山野井 隆  
議会事務局長 前野 拓  
議会事務局次長 蟹原 康友  
議会事務局長補佐 小笠原 一裕

○調査事件 (1) 議案の付託について  
(2) その他

○調査の経過

午前10時 分開議

○赤羽委員長 ただいまの出席委員数8名、定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから議会運営委員会を開会します。

次に、本日の会議の映像は、市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。

それでは、協議事項に沿って会議を進めます。

初めに協議事項の1、議案の付託についてです。12月25日付で、議員提出議案1件の提出がありました。議員提出議案第1号、取手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてです。これらの議案の提出者は、加増議員、本田議員です。この議員提出議案につきまして、委員の皆様に、付託の取扱いを御協議いただきたいと思います。この議案の付託の取扱いについて、御意見ございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 おはようございます。私ども日本共産党で提案——提出させていただいたものなんですが、やっぱり慎重審議ということで、この議運で付託されて、議論を交わして

いただければと思っていますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひします。以上です。

○赤羽委員長 そのほかありませんか。

金澤委員。

○金澤委員 僕は付託は省略でいいと思うんですけれども。その前になんですかと、こういった議員提出議案が出てきた場合というのは、付託するかどうかというのは、議運を開くのではなく、本会議場で議長が付託を省略することを諮詢して、付託して欲しいのであれば、それに反対をしてそこで決を採るというやり方だと思うんですけれども。こういうケースって私は多分、今まで経験がないんですけども、何でこういう形を取ったのか、お尋ねいたします。

○赤羽委員長 それについて……

○金澤委員 遠山さんに……

○赤羽委員長 事務局のほうから説明させます。

○小笠原議会事務局長補佐 事務局の小笠原です。説明のほうさせていただきます。今回、議員提出議案を提出いただきました加増議員そして本田議員のほうから、本会議での付託を図るのではなくて、議会運営委員会で一度、付託先をどうするかということをもんでもほしいというお話のほうがございました。会議規則のほうには、委員会条例については付託省略を行うという形で明記されてるんですけども、議員提出議案につきましては、その明記がなかったものですから、議長に相談をさせていただきまして、議会運営委員会のほうを今回開催させていただいたという形になります。以上です。

○赤羽委員長 金澤委員。

○金澤委員 今までの先例は、どういうふうになっていますか。

○赤羽委員長 小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 事務局の小笠原です。過去なんですけども、その時によって事例が——やはり金澤委員のおっしゃるとおり、本会議で付託省略を図った上で行ったケースもございますし、あと議会運営委員会のほうに諮詢して付託先をどうするかという形で協議した——諮詢ったときというのもございました。過去、その協議の結果、議会運営委員会のほうに付託をしたというケースのほうもございます。その時によって、まちまちでございます。

○赤羽委員長 金澤委員。

○金澤委員 分かりました。その件は、もうそれで了解です。もう一つなんですけれども、前回の議運で、この——修正する議員提出議案になると思うんですけど、この本案——市長提出のほうの本案については、付託省略を全員賛成で議決したと思うんですけれども。この修正する議案を付託するということは、一時不再議の原則からすると少し違和感が残るんですけども、その辺はいかがですか。

○赤羽委員長 事務局、蛯原次長。

○蛯原議会事務局次長 こちら、加増議員と本田議員から出された今回の議案というのが、市長提出議案の修正というわけではないというふうに私どもは捉えております。ですので、一時不再議等とは関係ないかなというふうに捉えております。以上です。

○赤羽委員長 金澤委員。

○金澤委員 分かりました。それでは付託するという意見と付託しないという意見があるので、あとは委員長の進行にお任せいたします。

○赤羽委員長 そのほか意見ありませんか。

染谷委員。

○染谷委員 遠山委員にお伺いしたいんですが、これは議案第72号が出ることによって出されたと思うんですけども、慎重審議とおっしゃるなら、なぜこれもっと前もって出さないのか毎年あるわけですよね、こういうことは。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○赤羽委員長 遠山委員。

○遠山委員 確かにそういうことも一理あるかもしれないんですけども、今回やはり議案を提出、私たちに送られてきた上で修正案を実は出そうと思って、その議案を見て、その上で修正しよう——修正をというふうに実は考えていたもので……。ところが、いろいろと各方面で相談したところ、ちょっと修正案は、余りちょっと、それよりも、議員提出議案という形でしたほうがいいんじゃないかなって。過去——令和5年度でしたっけ。ほかの議員から提案されたと——提出されたという経緯がありましたので、それを参考にしながら、また事務局とも相談させていただきました。以上です。

○赤羽委員長 染谷委員。

○染谷委員 いや、そうではなくて、取手市職員給与に関する条例の一部を改正する条例なんですが、これ必ず毎年出ますよね。出るのは分かってるんだから慎重審議というんであれば、いつの段階でもいいですけども議運のほうに、こういうことを話合いましょうということで遠山さんのほうからお出しになれば、時間かけてこれ議論できると思うんですよ。その辺はどう思ってるんですか。

○赤羽委員長 遠山委員。

○遠山委員 確かに、そういう点もあったか——あるかもしれませんけれども、ちょっと、時間的になかなかというのが正直なところありました。ただ、これまで人勧に即して、私たちも賛同というか、組合のほうからも反論がなく——反対意見がなければ、その辺は賛成してきたという立場でもありました。それらを踏まえた上で、今回は、15日、本会議の中で、議員の報酬値上げ案が、賛成多数で採決されたという経緯を含めて、今回はちょっといかがなものかということで、ちょっと私たちも党内で——団の中でね、いろいろ議論を重ねてきた結果こういう経緯に至ったということで、今後に、その辺の議論は生かしていく今まで、今回は今回としてこういう形で、提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願いします。

○赤羽委員長 付託についての議論ですから中身についての議論は、今回は避けてください。

そのほか、御意見ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○赤羽委員長 なしと認めます。それでは、付託省略と、それから付託と、2つの御意見がありましたので採決をしたいと思います。

付託することに賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○赤羽委員長 賛成少数です。当委員会としましては、付託省略ということで決定いたしました。この件につきましては、本会議で今度は全員に諮って、付託するかしないかを決めさせていただきたいと思います。

続いて、次第の2、その他ですが、議長や委員からございませんか。——事務局ありませんか。——なしと認めます。

それでは、お疲れさまでした。これで議会運営委員会を閉会します。

午前 時 分散会

取手市議会委員会条例第31条第1項の規定により署名又は押印する。

議会運営委員会委員長 \_\_\_\_\_

・

速報